







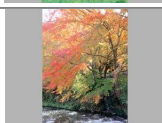
























国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要無形民俗文化財	安芸のはやし田	あきのはやしだ		山県郡北広島町 安芸高田市高宮町	平9.12.15			田植時に、声を掛け合い、楽器を鳴らしてながら苗を植える芸能は、これと同類の光景が中世の絵画資料などに描かれている。また重要なものとして、広島県ほか中国山地に伝承を留め、伝承されている。そのうち安芸のはやし田は、山県郡大町町新庄のはやし田と高田郡高宮町原田のはやし田を一括して指定したもので、「法然上人絵伝」や「大山寺縁起絵巻」などの中世資料などでどこに知られていた形態のものである。田楽系芸能の変遷過程を知る上で特に重要な伝承である。また備後地方のもののように牛馬の供養を主目的として執り行われるものと趣きを異にしたものを持つ、地域的特色の顕著なものである。		
国	史跡	毛利氏城跡 多治比猿掛城跡・郡山城跡	もうりしろうあと たじひさるかけじょうあと こおりやまじょうあと		安芸高田市吉田町	昭15.8.30 昭63.2.16(追加指定、名称変更)			安芸の国人領主から中国地方有数の戦国大名になった毛利元就に關係する遺跡群である。毛利氏が本拠とした郡山城跡や、元就が幼少の頃過ごしたと伝えられる多治比猿掛城跡からなる。郡山城跡は、海拔400mの郡山山頂に本丸を設け、その南方に二の丸・三の丸をかまへ、四方に延びる尾根に沿って郭が配されている。山中、山麓には、毛利氏歴代の墓所をはじめ常安寺、清春寺(とうしゅんじ)、清原寺などの菩提寺の跡がある。これらの跡等は、毛利氏に由来しない鳥居、山口へと移転した。多治比猿掛城跡は、元就が大永3年(1523)27歳で郡山城に移るまで居住した。城跡は、平地との比高140m、天険によつた要害で、本丸・二の丸・三の丸をはじめ数段の郭がある。		関連施設: 安芸高田歴史民俗資料館(0826-42-0070)
国	史跡	甲立古墳	こうたちこふん		安芸高田市甲田町上甲立	平28.3.1			甲立古墳は、広島県の山間部安芸高田市東部の江の川(可愛川(えのかわ))とそれにつながるいくつかの河川の合流点に所在する。江の川は、日本海側の石見地域とつながる、中国地方最大の河川である。本古墳は墳長77.5mの前方後円墳で、墓(ふき)石(いし)が墳丘斜面のほぼ全面に施されている。後円部平地面では基壇1基を抜き出し、電気探査によると整式石室や陳列れきやくなどの埋葬施設であると考えられる。墳丘が持つ南偏東(南東)の形(むねざわ)の堆積層は、ついでに、後円部平地面に墳丘に沿って円筒埴輪が樹立し、その内側には9個体の家形埴輪が一列に配置されていた。埴輪の特徴から古墳時代前期末、4世紀後半に築造されたと考えられる。古墳は均整の取れた墳形、緻密に施された墓石、丁寧かつ精巧に製作された家形埴輪を有し、築造に畿内地域の勢力が深く関わったことが考えられる。4世紀後半は大和政権が朝鮮半島と対外交流に力を入れて関係を深めた時期にあたり、本古墳が瀬戸内海と日本海を結ぶ内陸部に築造されたことにより、大和政権の対外政策のあり方を知ることができ、さらに、後円部の埴輪群は当時の送儀礼のあり方を知ることができる。古墳時代前期の政治や交通そして葬送儀礼のあり方を知る上で重要である。		関連施設: 安芸高田歴史民俗資料館(0826-42-0070)
国	天然記念物	船佐・山内逆断層帯	ふなざ・やまのうちぎやくだんそ うたい		三次市島数町二本松 庄原市山内町深田山 安芸高田市高宮町佐々部	昭36.5.6			船佐・山内の逆断層帯は、第四紀(約200万年前～現代)の地殻変動を示すものである。船佐の逆断層帯は、高宮町佐々部(ささべ)を軸(うね)として東西20kmにわたって点々と露頭(ろうと)があり、基盤岩の中生代の白亜紀(約1億4300万年前～約6500万年前)花こう岩が新第三紀中新世(約2500万年前～約520万年前)の備北層群(びほくそうぐん)、およびその上に不整合に第四紀初期の甲立礫層(こうたちれきそう)の上に、北に30度傾斜する低角度で露出している。山内の逆断層帯は、三次盆地北辺から庄原市山内町まで16kmにわたって山麓に連続して遺跡され、古い礫層のくんとその上に堆積した第三紀中新世備北層群の基盤礫岩層が上位の備北層群砂岩層上に押し上げられている。この逆断層帯が第四紀以後の新しい断層で、中国山地や瀬戸内海形成史上、貴重な資料である。		
県	重要文化財(建造物)	児玉家住宅	こたまけいゆうたく	1棟	安芸高田市甲田町浅塚	昭48.5.30	木造、寄棟造、茅葺、平屋建つ二階付。	19m x 11m	児玉家はかつて「玉屋」を称したこの地方の豪農で、その主屋は18世紀中頃の建築と思われる。規模の大きいこの建物は、ほぼ当初の状態を伝え、表の部屋と納戸の部屋は一間二階に配置された柱が正確に残っており、台所の板の間が土間にそのままだけしているのは地方的特色を伝えるものである。土間上部の梁組は二重の桁せしうろ組みで、この地方の特色を表しており、極端な巨材を用いていないのは年代的にふさわしい構造である。		
県	重要文化財(建造物)	佐々井厳島神社本殿内玉殿 附 鳥居社額 1枚 棟札 1枚	ささいいつくしまじんしゃほんでん ないぎよくでん	5基	安芸高田市八千代町佐々井平小丸	平3.12.12	第一殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.770m、梁間0.703m、棟高1.788m 第二殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.876m、梁間0.633m、棟高1.757m 第三殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.854m、梁間0.582m、棟高1.542m 第四殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.870m、梁間0.627m、棟高1.712m 第五殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.918m、梁間0.612m、棟高1.860m		南北朝から室町時代初期(14世紀前半)にかけて造られた5基の玉殿(宮殿くうでん)で、14世紀前期に造られた第一殿は神社本殿形式の現存する玉殿としては全国でも古いものである。墨書によって第五殿は文和2年(1353)、第三殿は文安2年(1445)の建立であることが知られる。5基に共通している点は、切妻造で平入りであること、柿葺であること、柱は丸柱で土居桁の上に乗っていること、組物は連三斗として禅宗様式であることなどがある。玉殿は社殿内に安置される建物であるが、この玉殿は規模も大きく、また、組物も細かく作られ、保存状態も極めて良好である。また、柿葺の屋根も葺き替えは受けておらず、広島地方の鎌倉、室町時代(12世紀～16世紀)の建築技法を知る上で、貴重な存在である。佐々井厳島神社は可部から三次に抜ける街道に沿って北西に面して建てられている。延徳2年(1490)の鳥居社額、天正2年(1574)毛利輝元の社造置宣の棟札が残されている。		
県	重要文化財(建造物)	常盤神社本殿内玉殿	ときわじんしゃほんでんないぎよくでん	3基	安芸高田市八千代町勝田宇隠地	平3.12.12	第一殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.382m、梁間0.433m 第三殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.355m、梁間0.388m 第四殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.355m、梁間0.388m		常盤神社本殿内に安置される玉殿のうち、戦国時代、16世紀中頃の建造と推測されている3基の玉殿。様式的には室町時代後期(16世紀)の特徴を有する流見世棚造の小社殿で、実物と同じような仕事が施されている。保存状態も極めてよく、特に建造当初の海長板葺の屋根が残っているのは貴重である。資料の少ない中世後期(15～16世紀)の神社社殿を知る格好の資料である。常盤神社の沿革は詳らかではないが、明治16年(1883)に旧勝田村内の八幡神社と新宮神社(旧称熊野新宮)の二社を合併して常盤神社と改称しており、玉殿は旧八幡神社のものと思われる。「高田町史」によれば八幡神社は天文年間(1532～1554)ごろに元澄が再建したと伝えられる。		
県	重要文化財(彫刻)	木造千手観音菩薩立像	もくぞうせんじゅかんのりゅうざう	1躯	安芸高田市吉田町吉田	平10.9.21	一木造、素地、一部彩色、檀像仕上	像高152.0cm	本像は四十二臂(ひ)像で一木造である。合掌手先及び脇手全ては後補になるなど、他にも後世の修理箇所が認められるが、独特の優麗な面相表現が印象的のもので、裳裾(もすそ)には翻波(ほんば)文が見られる。平安時代前期(10世紀)の製作とされる。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしやう	1口	安芸高田市吉田町	昭28.8.11		高さ90cm、口径46cm。	この銅鐘の銘文によると、もとは高田郡甲田町甲立にあった石室寺に懸けられていたものといわれ、銘文中「建武第二刻(1335)十月廿四日と銘造られた年月日が刻まれている。鐘の師は河内国の名工丹治友重である。「国志下調帳(くぐんししたらべちやう)」吉田村によると、甲立の穴戸氏が鐘鐘にしていたものを當りに奪進したと記しており、石室寺の荒廃後、一時穴戸氏の手に入っていたのであろう。		関連施設: 安芸高田市吉田歴史民俗資料館(0826-42-0070)


区/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	銅鏡	どうしよう	1口	安芸高田市甲田町高田原	昭28.10.20		高さ99cm、口径50cm	銘文によると、永徳3年(1383)豊後国速見郡(大分県)吉祥寺の鐘として鑄造されたものである。更に追銘があり、それによると、毛利氏によって厳島神社で謀殺された和知親春の菩提を申うため、天正7年(1579)厳島大願寺の円海上人が、善捨で集めた金と真春の腰刀を添えて買得し、佐伯郡玖波(大竹市)栴院に寄進した旨を刻んでいる。その銅鏡がこの寺に伝わった経緯については不明である。		
県	重要文化財(典籍)	清神社様札 附 在銘蓮子窓断片 1枚	すがしんじやむなふだ	16枚	安芸高田市吉田町吉田 (安芸高田市歴史民俗博物館寄託)	昭50.9.19		長さ81.8~163.4cm、幅0.4~23.7cm 蓮子の縦53cm、横80.8cm	清神社社殿の造営、修理、屋根葺替の際のもので、南北朝時代の正中2年(1325)から江戸時代の元禄7年(1694)までの16枚からなる。毛利時代までのものには荘園本家の呼称及び毛利氏歴代の当主の名が見られ、近世には村の鎮守へと変化する経過がとれる。蓮子(れんじ)窓断片の落書は、元禄3年(1572)に京の神道家・吉田兼右が参詣したこと、天正4年(1576)に吉田兼中が公卿の九条雑通から源氏物語を聴いたことを記す。清神社は、中世には京都祇園社の荘園吉田荘の鎮守で、のち毛利氏の氏神となった。		
県	重要文化財(考古資料)	一ツ町古墳出土亀形須恵器	ひとつまちこふんしゅつつかめがたすえき	1点	安芸高田市向原町戸島	平2.12.25	亀に見立てた平瓶	長さ18.7cm、幅17.5cm、高さ12.6cm	亀に見立てた平瓶で、胴上半部に甲羅、底部に三本の短脚をつけた、いわゆる裝飾須恵器の一例である。造形的には亀形須恵器と同一であるが、亀形の平瓶は他に例がない。向原町の古墳からは、環状埴輪や亀形須恵器などの須恵器類が多く出土している。亀形須恵器は古墳時代終末期(7世紀)のこの地方を特色づける代表的な資料として貴重である。		
県	史跡	毛利元就誕生伝説地(鈴尾城跡)	もうりもととなりたんじゅうでんせつち(すずおじょうあと)		安芸高田市吉田町福原	昭15.11.10	本丸・南のくるわ・西のくるわ・北のくるわ・東のくるわ・台所やしき・井の段・土居の段など12段の遺構		鈴尾城跡は、毛利氏の一族福原氏の居城である。福原広俊(ふらびろとし)の娘は、毛利弘元(もうりひろもと)の室となり、興元(おきもと)・元就(もとと)を生む。元就は明応6年(1497)3月14日、母の里であるこの城内で誕生したと伝えられている。城跡には本丸・南の郭・西の郭・北の郭・東の郭・台所やしき・井の段・土居の段などの遺構がある。		
県	史跡	五龍城跡	ごりゅうじょうあと		安芸高田市甲田町上甲立五龍山	昭46.4.30			常陸の守護であった穴戸氏が、南北朝時代(1333~1572)に安芸国高田郡甲立に移って築いた山城である。毛利氏の祖山城とは4kmも隔てるので、毛利・穴戸両氏の争いが絶えなかったが、元就が和平案をとり、その娘を穴戸元通の孫隆家に嫁して以後、この城は毛利氏の東の藩屏として重きをなした。今日残る山城の規模に整ったのはこの頃である。城は、南と北側は江の川、本村川を自然の濠とし、西側には深い堀切を設けている。山城全体の大きさに比べて郭の数は多く、東の尾崎丸から西の本丸に至るまで10余郭が配置されている。また郭の間には、石壁、堀切が各所に存する。		
県	史跡	土師大迫古墳	はじおおさこふん		安芸高田市八千代町土師宇大迫	昭48.3.28	円墳(横穴式石室)	径12m、高さ約3m 横穴式石室:全長5.56m、最大幅1.88m、最大高1.78m	現在、土師ガム河川敷内に存在するが、かつては江の川左岸の丘陵端に位置した。直径12m、高さ約3mの円墳である。内部主体は胴張り長方形の平面をなした横穴式石室で、全長5.56m、最大幅1.88m、最大高1.78mで、その規模は土師地区の古墳の中で大きい部類に入る。石室内面に赤色顔料の塗られ、県内では唯一の例である。文様をなすどうかは明確ではなく、むしろ全面に塗布された可能性が強い。遺物としては、須恵器(杯・高杯・平瓶など)、耳環、勾玉、ガラス小玉、鉄鏝など多数が出土し、6世紀後半の特徴を示す。石室は保存処理をしたのち、砂で埋め戻され保存されている。		
県	史跡	山部大塚古墳	やんべおおつかこふん		安芸高田市吉田町山部字甲山	昭56.4.17		円墳/径約13m 玄室/横幅3.5m、長さ2m、高さ2.3m 羨道/長さ4m、幅1.6m	吉田盆地の北方、山部の谷の最奥部の南面する尾根の斜面に位置する径13mの円墳である。内部施設は、南西の谷間に向けて開口する横穴式石室で、玄室は横幅3.5m、長さ2m、高さ2.3mの平面長方形をなす。羨道(せんだう)部は長さ4m、幅1.6mで、玄室と羨道の形がいわゆる「T」字の平面形をなす珍しい形態である。出土遺物はかつて羨道付近から出土したといわれる須恵器長頸壺(すえきちやういっぽ)があり、7世紀のものと考えられる。		
県	史跡	戸島大塚古墳	としまおおつかこふん		安芸高田市向原町戸島字立岩	平2.12.25	方墳(横穴式石室)	一辺約18m、高さ4.5m 石室/全長10.7m 玄室/長さ6.1m、奥壁部幅1.85m、中央部幅1.8m、高さ2.3m、玄門部高さ2.2m 玄門/幅1.0m、高さ約1.6m 羨道/長さ4.6m	この古墳は、江の川支流戸島川の東岸の山麓緩傾斜面に立地し、8基から成る滝川古墳群中最大の古墳である。墳形は平面形が一辺約18mの方形で、高さ4.5m。墳丘の中心から上方にかけては石室の天井石の部分に相当するぬか、腐葉が盛なり、細長い一斗の墳頂部となっている。内部構造は方形の南辺の中央、南西に開口する横穴式石室で、全長10.7m、平面形が横長のコの字形で、玄門によって羨道(せんだう)と玄室に分けている。この古墳の年代は、長大な切石状の石材を用いた横穴式石室、玄室幅が一定する横長矩形の平面形などの特徴からすると7世紀初頭前後に築造されたものと推定される。		
県	史跡	松尾城跡	まつおじょうあと		安芸高田市美土里町	平19.4.19	山城跡、空堀群		松尾城は、南北朝時代から戦国時代にかけて、安芸・石見両国にまたがって広大な領域を支配した国人領主・高橋氏の安芸国側の居城である。南北朝時代末期から室町時代初期に築城されたと推定され、享禄2年(1529)大内氏や毛利氏の連合軍によって落城した。城跡は、横田盆地北側にそびえる大狩山から南へ延びた尾根上にある。比高約150mの最高所から東の尾根筋に郭(くるわ)を並べ、東・北・南の尾根続きに堀切(ほりきり)、南北西側斜面に登城(たてぼり)を配し、高い切岸(きりし)、明確な遺跡を有する加工度の極めて高いものである。広島県地域の中世政治史を語る上で欠かせない城跡で、全国的にも現地に残る遺構の年代が判明する貴重な事例である。		

区/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	天然記念物	佐々部のカキノキ	ささべのかきのき		安芸高田市高宮町佐々部宇野部	昭46.12.23			本樹は樹高約12m、胸高幹囲2.32mで、樹勢は極めて旺盛であり、大枝はよく分枝して、著しく横に展開し、小枝は低く垂下して、果樹とは思えない自然の樹形を呈する巨樹である。 なお、安芸園においては、享保年間(1716～1736)にカキノキの洪を搾るため洪桶を植樹することを布令している。		
県	天然記念物	出店権現のウラジロガシ	でみせごんげんのうらじろがし		安芸高田市美土里町生田宇出店原	昭51.6.29			ウラジロガシは西南日本の暖地に見られるが、他の常緑広葉樹に比し高海拔の地域にまで分布する。本樹は、樹高約19m、胸高幹囲7.47mで、根元から大小6本の支幹に分岐しているが、本来単木であったものが分岐したというよりは、奇植えしたものと思われる。樹勢は旺盛で、壮大な樹冠を形成し、遠くから眺めると一つの樹叢のように見える。		
県	天然記念物	唯称庵跡のカエデ林	ゆいしょうあんあとのかえでばやし		安芸高田市甲田町上甲立	昭53.10.4			県史跡五龍城跡の山麓を流れる本村川右岸に唯称庵跡があり、その敷地内に目通り幹囲0.3～3.3m、樹高7～20mのカエデ(イロハモミジ、一部ヤマモミジ)が約40本ある。そのうち、護岸約100mの間には、大木12本が一列に並んで見事なエテ林を形成している。文政6年(1823)、唯称庵主本島上人が京都高雄から取り寄せたと伝えられているが、唯称庵境内の風致、護岸強化のために、栽植されたものであろう。		
県	天然記念物	原田のヤマナシ	はらだのやまなし		安芸高田市高宮町原田	昭54.3.26			ヤマナシは関東以西の西南日本の暖・温帯に自生し、朝鮮半島・中国に分布する落葉高木である。 本樹のように樹高約13m、胸高幹囲2.17mの巨樹はヤマナシでは稀であると言われており、全国有数の巨樹であるばかりでなく、ヤマナシの純野生種と現在の栽培種との中間型と見られることから、園芸上貴重である。		
県	天然記念物	土師のテウゴクボダイジュ	はじのちゅうごくぼだいじゅ		安芸高田市八千代町土師宇権現	昭54.11.2			本樹は八千代町の土師さん左岸に生育している落葉樹で、樹高約18m、胸高幹囲は0.96m、1.08m、0.93mである。昭和47年(1972)当時新種として発表されたもので、中国地方のボダイジュという意味からこの名がある。県内には単にボダイジュと呼ばれる中国大陸原産の種があるが、それに比べると葉が大きく、緑の緑歯がやや細かい。本来1株のものが3本立ちになったものである。		
県	天然記念物	穴戸神社の社叢	ししどじんじやのしゃそう		安芸高田市甲田町甲立宇加屋	昭54.11.2			本社叢は海拔約280mの小丘にあり、モミ・スギ・ヒノキなどの針葉樹と常緑広葉樹のシラカシによって形成されている。人為がかなり加わっているが、胸高幹囲2mを超えるモミの大木が十数本もあり、また、シラカシが多く、広島県内陸部に発達する森林の本家の林相(シラカシ・モミ)をよくとどめており学術上貴重なものである。		
県	無形民俗文化財	神楽—神降し—	かぐら—かみおろし—		安芸高田市美土里町	昭29.4.23			この舞は、毎年秋に桑田八幡神社で舞われている。地方によっては塩鼓・潮鼓・四方鼓などとも言われ、神楽を奉納するにあたり、神楽殿を穢い清め、天神地祇(てんしんちぎ)の降臨を願う舞いがある。舞は二段からなり、第一は鼓の舞、第二は降神の舞で、舞子は面をつけず、直重(ひたれ)を着て手に幣(へい)と扇子を持って荘重に舞う。		
県	無形民俗文化財	神楽—神迎え—	かぐら—かみむかえ—		安芸高田市美土里町	昭29.4.23			八百万(やおよろず)の神々を神楽殿に迎える舞で、直重(ひたれ)に面をつけない4人の舞人が、幣(へい)と鈴及び幣と扇子を持ち、神楽殿の四方で舞う古式豊かな儀式舞で、11月の祭りに奉納される。 この舞は「四座の舞」とも言われるように、東西南北の四方、春夏秋冬の四季を表し、舞は「遊行」「歩み」「神舞」「八花」からなり、さらに、五行のうち木火金水の四つを配し記す。土のみは中央におき、その上方に神灯を掲げて土の神(埴安神(はにやすみ))をまつり、あわせて天神地祇(てんしんちぎ)を迎えるという、重要な意味をもつ神楽である。		
県	無形民俗文化財	神楽—剣舞—	かぐら—けんまい—		安芸高田市高宮町	昭29.4.23			所伝によると、江戸時代後期(18・19世紀)に石見国阿須那の神職齋藤氏から伝授されたという神楽で、毎年秋祭に氏神へ奉納される。 この神楽は、四方の神、つまり東方の木の神(青色)である久々能智命(くくのちのみこと)、南方は火の神(赤色)の迦具土命(かぐつちのみこと)、西方は金の神(白色)の金山命命(かなやまひのみこと)、北方は水分神(黒色)であるミズハメの命の四神が相誘って舞い、中央の土公(ごう)神(黄色)である埴安(はにやす)命(一名天御中主命)をお迎えするという舞である。四神は剣を彩って悪魔払いを舞い、四方につるした天蓋をひいて中央神を迎えるのである。		

区/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	無形民俗文化財	神楽—鐘越—	かぐら—しよき—		安芸高田市高宮町	昭29.4.23			毎年10月29日の宵宮に舞われるこの神楽は、基北地方の各神楽団が得意とする演目の一つで、梶矢神楽団の鐘越(しよき)はその精妙さで著名である。 この舞は、中国の金盃(きんぎ)の故事に村をとり、わが国の神話に趣向をかえて、素盞鳴尊(すきののみこと)が虚桂と言う四百余病の病魔の象徴を退治することを内容とし、右手に十束の剣、左手に病魔の正体を見破る茅の輪を持った素盞鳴尊と、鬼面で鬼神を持った虚桂の争闘の場は勇壮華麗である。		
県	無形民俗文化財	本郷のはやし田	ほんごうのはやしだ		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンバイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了し、かつまた、秋の収穫の大きさを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田によく似ているが、田植歌は本郷のはやし田、安芸系のもを豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」、というこの地方でうたいされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	生田のはやし田	いけだのはやしだ		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンバイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了し、かつまた、秋の収穫の大きさを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田によく似ているが、田植歌は本郷のはやし田、安芸系のもを豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」、というこの地方でうたいされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	桑田のはやし田	くわたのはやしだ		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンバイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了し、かつまた、秋の収穫の大きさを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田によく似ているが、田植歌は本郷のはやし田、安芸系のもを豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」、というこの地方でうたいされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	生田の花笠おどり	いけだのはながさおどり		安芸高田市美土里町	昭52.9.14			この踊りは「生田八庭之踊」とも言い、「ナンジャ五庭、大踊三庭」からなっている。また、「ナンジャ・大踊柳之下八女踊」「具足及七富士ノ巻狩八男踊」である。踊り子は本来男子のみが女装に花笠をつけて踊り、歌詞に共通したものがあることから、大朝の南条おどりなどと関係をもつ、虫送りや豊年祝いの踊りであったものが、いつの頃から西尾山八幡寺境内で踊られるようになったものであろう。この踊りの特色は、女装の踊り子が花笠の上部に足踏は蓮花の飾り、夜は燈籠をつけて踊ること、進行「門はさき・度借口」上のおと、音頭をはやしにあわせ、加納若・博多の町・十七八・孫一買入・柳の下の順で踊られる。踊りは、大きな花笠を頭につけるためきわめて緩やかである。		
県	無形民俗文化財	川角山八幡神楽	かわすみやまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年10月1日に川角山八幡神社に奉納される神楽である。 本神楽の起源は明らかではないが、川角山八幡神社に蔵される阿神社神事を記した文書の中に、元禄6年(1693)初代神官三上宮内儀伸が坐家石州色智阿須美社上田から分家来村する際「八注連」なる神事を得來したことが記されておりその中にすでに「神楽舞子」なる語がある。おそらくその神楽は、三上家の指導する阿須那神楽であったと思われる。更に現在の神楽の演目・囃子・詞章(科白)等から見て、本神楽は阿須那神楽直系の最も古い型をほとんどそのまま伝承しているものと考えられる。		
県	無形民俗文化財	西尾山八幡神楽	にしおやまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年9月に西尾山八幡神社に奉納される神楽である。 文政2年(1819)4月に安芸高田市北村(現美土里町北)から提出された「国郡志御用二付下志ら番書出帖」に、当社祭礼の前夜「村内少壮者にて異形の鬼面被、舞申候」とあり、その「舞申候」の「舞」はおそらく現在の神楽に当たるものであろう。 八幡神社の当時の神官は、三上志摩なる人物であるところから、この神楽は三上家の指導する阿須那神楽を伝えるものと思われるが、これを別項生田の「川角山八幡神楽」にくらべると、演目名は同一であっても、演技の型・囃子の調子の内容等の点において異なる点が多い。こうした観点から、同じく阿須那系神楽でも本神楽には新しい改革の手が多分に加入されたといわば阿須那の別型とも称すべき神楽であると言える。		
県	無形民俗文化財	津間八幡神楽	つまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年11月2日の夜に神幸神社(津間宮八幡神社)へ奉納される神楽である。文政2年(1819)に本村(美土里町本郷)から提出された「国郡志御用二付下しら番書記」には、八幡神社の例祭日にあたる8月14・15日および9月初中後の8日に社前において始まる「御満立の神事」に続いて、神楽が舞われる旨が記されているが、本神楽はその神楽の系統を伝えるものであろう。「熊の口」「神卸し」「神迎え」などの神事舞おびせられ「越し」「八幡」等の能楽の演目順序から見ても、典型的な阿須那神楽であることは明らかである。しかし、それらの演目の演技の型や囃子や詞章などは、古型を伝える生田の川角山神楽より、むしろ北の西尾山神楽に近く、しかも北の神楽に比して部分的に新しい要素が加入されている。		
県	無形民俗文化財	佐々部神楽	ささべかぐら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月22日の夜、佐々部八幡神社へ奉納される神楽で、神楽団所有の明治13年(1880)の聖書がある「神楽台本」には、「神舞い」以下19曲の演目の詞章が記述されていて、それは村内の地味某が、石見守備郡上田村大京司三上紀伊守貞名井から教えられた旨が記されているから、本神楽は、石見神楽の阿須那系の正統を伝えるものと評価される。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	無形民俗文化財	羽佐竹神楽	はさたけかくら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月21日の夜に羽佐竹八幡神社へ奉納される神楽である。本神楽の起源についてはそれを知るための資料とすべきものがない。しかし、演技可能な演目は全部で34種、このうち17種を除いてもなお22曲という多数の旧舞がある。地元の所伝によれば、幕末のころ村長の境内松太郎なる者が石見国邑智郡阿須那の神職から神楽の伝授を受けたのがこの神楽の発祥であるという。これによって考えれば、本神楽は阿須那系神楽の大体を忠実に伝承しているとしてよい。		
県	無形民俗文化財	原田神楽	はらだかくら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月14日の夜に原田八幡神社に奉納される神楽である。所伝によると本神楽は明治初年ころ原田村の木原某が川根の神楽を習得して、村内に広めたものといふ。幕末のころは石見神楽の全盛期で、高宮の者でこれを習う者が続出した。このうち山根からは坂口格太ら5名の者が根矢からは河内基右衛門ら数名の者が石州邑智郡の神職斎藤氏についてそれを伝授されたが、それを伝えたものが現在の山根・根矢神楽であるという。従って、以上の所伝を信じれば、本神楽は邑智神楽の系統をひくものといふことができる。		
県	無形民俗文化財	末女木神楽	くるめぎかくら		安芸高田市高宮町	昭57.2.23			日吉神社で10月2日にまた末女木八幡神社では9月14日に奉納される神楽である。高宮町の末女木神楽は、江戸時代末期(19世紀中頃)、双三郎木村伊賀和志の神官三上龜摩守延雄によって伝授されたものと伝えられ、明治初期において、嘉永2年(1849)生まれの津山五兵衛外9人の舞子によって結成されたと言われ、以後今日の神楽団に引き継がれている。		
県	無形民俗文化財	本郷獅子舞	ほんごうしうまい		安芸高田市美土里町	平7.1.23			毎年7月10日に近い日曜日に、悪魔払いと虫送りの祈願を合わせて、神幸神社の舞殿と神社の氏子の家(当宿(とうや))で舞うものである。氏子は麦初穂を供え、獅子かぶりをしてもらい無病息災を祈る。この獅子舞はそれ自身で独立した芸能の形をとっている点が多く、また獅子の頭を烈しく打ちならす芸態の独自性や、歴史的な裏遣がはつきりしている点などが貴重である。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊本堂	ふくせんぼうほんどう	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			郡山(こおりやま)旧城下町に所在の福泉坊の境内奥に建つ。桁行19メートル妻間21メートル、入母屋造(いりもやぶり)棟瓦葺(さんがわらぶき)である。外陣(げいじん)は尖束(やういと)柱を省いた大広間とし、内陣と外陣の境には七分分の欄間(らんま)をまたぐ一対の龍を彫り、外陣組物には斜枳(しゃきょう)を用いるなど、当地で名工と謳われた西谷庄一(さいや)の力量が示される。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊庫裏	ふくせんぼうくら	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			郡山旧城下町に所在の福泉坊の境内奥に建つ本堂から、渡廊下を介して接続して建つ。北端を土間とし、南側に庫裏などの居室を二列並べる平面で、南列中央間は仏間とする。西列の一部では側柱を一間ごと立て、仏壇部分は旧規は浅い押床(床の間の奥行きが浅いもの)としていた点などに古様を示し、当地の真宗寺院庫裏の一例となる。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊鐘楼	ふくせんぼうしやうろう	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			福泉坊の境内西方に本堂と隣接して立つ一間四方の吹き放ち鐘楼で、入母屋造(いりもやぶり)棟瓦葺(さんがわらぶき)である。切石積の基壇の上に石製礎盤を置き、丸柱を四方転びに立てて腰貫と頭貫、台輪で囲め、尾垂木(おだるき)付きの出組(でぐみ)を詰組(つめぐみ)とする。細部絵様や組物の充実した鐘楼で、真宗寺院伽藍の特徴付ける。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊山門	ふくせんぼうさんもん	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			本堂正面の西方に建つ。一間薬師門(やくしもん)で、切妻造(きりつまづくり)棟瓦葺(さんがわらぶき)とする。男梁(おはり)上に三斗を並べて桁と虹梁(こうりょう)を受け、軒は二軒葺(にけんづき)垂木(ふたのき)しげだるきである。棟通り虹梁上を雲龍彫刻で埋め、虹梁や男梁鼻の絵様縁形(えようりかた)を江戸末期らしい華やかなものとして境内正面を飾る。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅主屋	ひのけしゅうたくしゅおく	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造平屋建、瓦葺	建築面積441㎡	敷地中央に南面する。東の土間は重厚な梁組を現し、西の床上部は四列に四室前後を並べた広さを持つ。12畳の前側に茶室を設け、變型の座敷に縁を廻らし、上部には採光窓を設ける。近世民家の主構造を保持しつつ、近代らしい洗練さと開放性を併せもつ大型住宅。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅洋館	ひのけじゅうたくようかん	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造2階建, 瓦葺	建築面積92㎡	主屋南東に接続して建つ。外壁は横板張で欄間付の上下窓を並べ、奇矯造れ瓦葺とする。南面中央の出入口に幾何意匠の特送付庇を付す。1階に事務室と応接室。2階に集会室を配し、窓の室内側に和紙のロールブラインドを残す。瀟洒な意匠でまとめた洋館。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅米倉	ひのけじゅうたくこめくら	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	土蔵造2階建, 瓦葺	建築面積109㎡	敷地南方。表門の西に、南に流れる川に面して建つ2階建の土蔵。内部は2室に分かれ、それぞれ北方に烏居型の枠を持つ出入口を設ける。もとは精米所や炊事場などを併設していた。宅地の表構えの一部を成す建物で、集落の歴史的な景観に寄与している。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅納戸倉及び離れ	ひのけじゅうたくなんどくらおよびはなれ	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	(納戸倉)土蔵造2階建, 瓦葺 (離れ)木造平屋建, 瓦葺	建築面積199㎡	主屋の北方西寄りに、離れを介して東西棟の納戸倉が建つ。離れは6畳2室と板間に縁を廻らせた開放的なつくり。納戸倉は桁行22メートルを測る大型の2階建土蔵で、短い軒を方柱で支持する。充実した規模を誇り、漆喰で塗られた長大な外壁が田園風景に映える。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅酒造倉	ひのけじゅうたくしゅぞうくら	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	土蔵造2階建, 瓦葺	建築面積214㎡	納戸倉の東に接して東西棟で建つ。納戸倉同様、桁行22メートルの大型の2階建土蔵で、外壁漆喰塗とし、南面東寄りに塗戸を開く。内部柱は2本のみとして広大な空間をもつ。近世から生業とした酒造業を担った土蔵で、連なる納戸倉とともに雄大な屋敷構えを創る。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅納屋	ひのけじゅうたくなや	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造2階建, 瓦葺, 門付	建築面積99㎡	敷地の東方に南北棟で建ち、桁行17メートル規模で壁を真壁造とする。もとは北半を資材納屋、南半を倉庫として使用し、北半は映放りの一層、南半は二層建の上階を飼料置場とした。さらに南には、敷地東辺を面す門を附属する。田園越しの屋敷風貌を引立てる。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅表門及び伴部屋	ひのけじゅうたくおもてもんおよびともべや	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	(表門)木造, 瓦葺, 間口3.6m, 西方潜り戸付 (伴部屋)木造平屋建, 瓦葺	建築面積13㎡	敷地の南正面に建つ。腕木門形式の表門の西方に、潜り戸を介して、平屋建の伴部屋が番所のように接続する。表門は木太く端正な佇まいで、広島新田藩吉田陣屋の門を移したとされる。伴部屋は正面に出格子窓を付ける。屋敷の表構えに風格のある趣を与える。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅御成門	ひのけじゅうたくおなりもん	1基	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造, 銅板葺, 間口1.7m		主屋西端側の御成屋敷に対して南正面に建つ。間口1.7メートルの一間腕木門で、上部に欄間を嵌める。門扉は八双金物を用いて板戸を吊る。主屋のもと御成屋敷前の主庭と前庭を区画する境界装置で、気品ある佇まいを見せて敷地内景観を引き立てる。		
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺本堂	せんきょうじほんどう	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造平屋建, 銅板葺	建築面積408㎡	専教寺は安芸高田市北東部に位置する浄土真宗本願寺派の寺院。寛政6(1794)年建立の本堂は、外陣(げじん)正面柱間7間と大規模で、内部を円柱、側(がわ)廻り(まわり)を角柱とし、広い敷敷きの外陣、装飾的な内外障(ないげしんさかい)、内陣(ないじん)背後の後門(ごうもん)など真宗本堂の典型的な平面で、江戸後期真宗本堂の好例。		寛政6(1794)年/大正2年改修
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺納骨堂	せんきょうじのうこつどう	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造平屋建, 瓦葺	建築面積21㎡	納骨堂は、境内北端に南面(なんめん)して建つ。正面三間、側面二間、室(ほう)形造り(きょうづくり)瓦(かわら)葺(ふき)で、正面中央に両折(もうり)椽(せん)席戸(からと)と両脇に花頭(かとう)窓(まど)を設け、彫刻欄間を嵌(は)める。内部は畳敷きの一室で、奥に仏像を安置し、均整のとれた外観である。		昭和中期

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺山門	せんきようじさんもん	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造、瓦葺、左右袖扉付	間口3.9m.	大正3年建立の山門(さんもん)は本堂の正面に西面(せいめん)して建つ、切妻造(きりぎりまづくり)檜瓦葺きの四(し)脚門(きやくもん)で、虹(こう)梁(りょう)、木(き)鼻(はな)、大瓶束(たいびんつか)などを多彩な彫刻で飾るなど、境内の表(おもて)構え(がまえ)を形成。		大正3年
国	記録記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	はやし田	はやしだ		安芸高田市高宮町	昭和44年(1969)4月28日(県指定) 昭和45年(1970)6月8日(選択) 平成9年(1998)12月15日(国指定)			高宮町の田植は、現在もお田植唄をうたって植える昔どおりのはやし田の形式を存続させている。はやし田は、田植の前に早乙女の田踊り、牛馬の代掻き、田の神をまつる神事など古形を具備し、実際の田植にあたっては、それらの行事のあと歌大工(サンバ)ともいう)の音頭にあわせて太鼓・小太鼓・笛・鉦をばやし、多数の乙女が唱和しつつ植える。 田植唄は大体安芸系であるが、備後に隣接するという地理上の関係から備後系をまじえているうえに、島根県の出雲系・石見系をとり入れ、田植唄の種類は豊富である。また、佳詞の田植唄も多く、なかでも「原田ふし」という唄は、華やかな調子と、早乙女の独特の返し方とですぐれた田植である。		